

## 平成 24 年第 2 回定例会(6 月)議決結果

第 2 回定例会が平成 24 年 6 月 7 日から 15 日までの 9 日間の会期で開催されました。条例、補正予算など 14 議案が上程され、次のとおり議決されました。

### 【条 例】

●住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

外国人登録法が廃止されることに伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となるため、芦屋町事務分掌条例、芦屋町敬老祝金条例、芦屋町印鑑条例、芦屋町事務手数料条例といった関係条例を併せて整理する条例を制定するものです。

(可決 満場一致)

●芦屋海浜公園レジャープール設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

アクアシアンに設置している現行のコインロッカーの一部を、より大型のもの及びリターン式のものに入れ替え、利用者へのサービス向上を図るものです。

(可決 満場一致)

### 【予 算】

●平成 24 年度芦屋町一般会計補正予算(第 1 号)について

歳入歳出それぞれ 7,000 万円の増額補正を行うものです。

歳入＝過疎対策事業債や土木債、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を増額措置したほか、コミュニティ助成事業助成金、子ども手当事業費補助金や個性ある地域づくり推進事業補助金を計上しています。

歳出＝緊急防災・減災事業として町内にある 3 箇所の歩道橋の耐震化整備実施設計委託を計上するほか、城山公園落石防止柵設置工事や緊急雇用創出事業として夏井ヶ浜はまゆう公園整備工事を措置しています。

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第 1 号)について

歳入では、一般会計からの繰入れ、歳出では、建替工事に伴う地質調査委託料や建替用地等測量委託料を計上しています。

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について

歳入では、国庫補助金の増額、企業債及び過疎対策事業債の減額に伴う他会計補助金をそれぞれ減額し、歳出では、建設改良費を増額するものです。

(可決 満場一致)

【人 事】

●教育委員会委員の選任同意について

元兼正浩氏の選任が提案されたものです。

氏 名 元兼 正浩

生年月日 昭和 40 年 12 月 29 日

住 所 遠賀郡岡垣町海老津

(同意 満場一致)

●人権擁護委員の候補者の推薦について

田中信代氏の任期満了に伴い、田中氏の再任案が提案されたものです。

氏 名 田中 信代

生年月日 昭和 30 年 6 月 22 日

住 所 芦屋町大字山鹿

(同意 満場一致)

【その他】

●福岡県介護保険広域連合規約の変更について

●福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

いずれも外国人登録制度が廃止されることに伴い、広域連合規約を変更するものです。

(可決 満場一致)

●専決処分事項の承認について

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成 24 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、芦屋町税条例の一部改正を行ったものです。

(承認 満場一致)

●専決処分事項の承認について

地方税法の一部を改正する法律が平成 23 年 12 月 14 日に公布されたことに伴い、国保税算定に含まれる譲渡所得について、控除の特例が受けられる譲渡期限を、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係るものを7年に延長する芦屋町国民健康保険税条例の一部改正を行ったものです。

(承認 満場一致)

●**町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告について**

町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会より、町立芦屋中央病院の今後のあり方や建替え等、病院事業に関する諸問題について、必要な調査、検討を行った結果を報告するものです。

(承認 満場一致)

【報告】

●**平成 23 年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について**

緊急防災・減災事業である山鹿小学校耐震補強等工事のほか、過疎債事業の芦屋東小学校外部改修工事、芦屋橋コミュニティ公園整備、地域防災計画見直し業務委託等の繰越額が決定したので報告するものです。

●**平成 23 年度芦屋町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について**

浜崎団地解体工事について、繰越額が決定したので報告するものです。

●**平成 23 年度芦屋町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について**

浄化センター機械・電気設備長寿命化委託について、繰越額が決定したので報告するものです。

【意見書】

●**障がい者総合福祉法案(仮称)策定にあたっての意見書について**

障がい者総合福祉法案(仮称)策定にあたって、次のことを求める意見書を関係機関に提出するものです。

- (1) 障がい者総合福祉法(仮称)の制定にあたっては、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会がまとめた「障がい者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
- (2) すべての人が必要とするサービスを安心して利用できるよう財源を十分に確保し、恒久的で安定した制度とすること。

(修正可決 満場一致)

●**基地対策予算の増額等を求める意見書について**

基地対策予算の増額等について、次のことを求める意見書を関係機関に提出するものです。

- (1) 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- (2) 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和を図ること。

(可決 満場一致)